

「やさしい日本語」再考

山 崎 恵

0. はじめに

本学は2016年に文系3学部を再編統合して人間社会学群が開設され、本年度はその完成年度となる。筆者は2016年度より開講した「人間社会入門」という科目を担当している。これは人間社会学群の共通基礎科目の一つで、1年次の必修科目となっている。文系3学部（外国語・法・経済情報）の異なる専門分野の複数の教員（10～12名）が各自テーマを設定して、1、2回の講義を担当するという新たな試みで、単なるオムニバス形式ではなく、学生には毎回振り返りシートを提出させ、それをもとに次回の授業の最初に当該授業担当教員がコメントするという流れになっている。筆者はこの授業で昨年度と本年度は「やさしい日本語」を取り上げた¹。

昨今、国が外国人受入れ枠を拡大する方向に舵を切り、今年4月には新たな在留資格「特定技能」が創設された。それに関連して、昨年（2018年）12月25日開催の第3回「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」で「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策について」が決定し、さらに、今年6月18日開催の第5回会議で「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」が決定した²。そこでは総合的対応策の一つとして、多言語対応と併せて「やさしい日本語」の活用を挙げている³。そして、6月28日に「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）」が公布、施行され、日本語教育の公的な位置付けが明確になった。メディアでは「日本語教育」や「やさしい日本語」が話題になることも多い。

本稿では、筆者が本学の学生を対象に行った「やさしい日本語」についての講義での学生の反応・意見等を踏まえながら、日本人学生と留学生とが混在する大学環境での「やさしい日本語」の意義について考えた。

1. 「やさしい日本語」についての講義

筆者が担当した「やさしい日本語」についての講義の概要を述べる。

昨年（2018年）度は5月11日に実施し、受講者は146名、本年（2019年）度は5月24日に実施し、受講者は184名であった。

講義目標として次の2点を挙げ、授業の始めに学生に示した。

- (1) 「やさしい日本語」が生まれた経緯・背景とどんな日本語が理解する。
- (2) ふだん使っている日本語を「やさしい日本語」に言い換え（書き換え）でみることで、「やさしい日本語」の理解を深める。

1-1. 「やさしい日本語」という言葉の認知度

学生に配布したワークシートの1番で次のような質問をした。

- (1) 「やさしい日本語」という言葉をこれまでに見たり聞いたりしたことがありますか。

(1-1) 「ある」と回答した人は、どんなところで見たり聞いたりしましたか。この質問についての回答結果を〔表1〕に示す。

〔表1〕「やさしい日本語」という言葉の認知度

	(1)ある	(2)ない	(3)未記入	合計
2018年	33人 (23%)	111人 (76%)	2人 (1%)	146人 (100%)
2019年	49人 (22%)	139人 (75%)	5人 (3%)	184人 (100%)

昨年も今年も「やさしい日本語」という言葉の認知度は大体22～23%でまだ余り知られていないようであるが、(1-1)のどんなところで見たり、聞いたりしたかという質問には「小学生の時、道徳の授業で先生が話してくれた」「中学の歴史の教科書で」「国語の授業で」「高校の人権週間の時、先生から」など学校の授業のほか、「NHKのニュースサイト」「テレビ番組で」「書店で見た本のタイトル」などメディアを通じて情報を得ていることが分かる。

1-2. 「やさしい日本語」が生まれた背景及び概要

「やさしい日本語」は、阪神・淡路大震災（1995.1.17）で大勢の外国人（日本語非母語話者）が罹災したことをきっかけに日本語に不慣れな外国人住民を情報弱者にさせないため、災害の時にコミュニケーションできるようにと考案されたものである。阪神・淡路大震災から四半世紀になろうとしているが、この25年の間に災害のような緊急時だけでなく平常時においても、そして外国人だけでなく日本人の年少者・高齢者・身体障害者にとっても有用であると国・地方自治体の行政機関や医療機関等で広まってきている。

つまり、「やさしい日本語」とは（我々一般の日本人が話す）普通の日本語より簡単で、外国人にもわかりやすいように配慮した日本語のことだが、外国人に限らず、小さな子どもや高齢者、障害をもった人など日本にいるすべての人を助けるためにも使うことができる。

「やさしい日本語」再考

一方で、外国人にとって「やさしい日本語」は、第1言語である母語や出身地、日本語能力や日本での生活経験の違いなどによって異なる。外国人と一口に言っても、全員が英語を十分理解しているわけではなく、日本語にも英語にも不慣れな人たちが大勢いる。日本に来ている外国人と、日本人すべてに共通した言葉は日本語であり、しかも、その中でも簡単でわかりやすい日本語が「やさしい日本語」ということになる。

1-3. 「やさしい日本語」に対する学生の意見

学生に配布したワークシートで、「やさしい日本語」という考え方についてどう思うか、そしてそれを実際に使うことの意義も含め、自由に自分の感想・意見を書いてもらったところ、以下のような回答があった。

<2018年度>

- ・大学生になって留学生と話すなど、外国人と接する機会が増えたり、アルバイトをしている塾で小学生や中学生に説明したりする機会が多くなった。今まで日本人としか会話しなかったので、今、とても苦勞しているが、頑張りたい。
- ・最初「やさしい日本語」というのは相手を傷つけない言葉だけだと思っていた。でも話を聞いて外国の方にわかりやすく伝える大切な言葉でもあるとわかった。外国の方と関わるのが好きで、留学生ともよく関わるので、これから意識しようと思った。
- ・相手のことを思いやりながら話すのは一つ一つの言葉を探して話さなければならぬので、普通に話すよりしんどいことだと思った。
- ・日本語を話すことができない外国の人などに説明するためには、自分のボキャブラリーの多さが試されることになるので、国語が苦手で言葉のレパートリーが少ない私はこれから大学でディスカッションをするような時のためにも、自分の日本語能力を高めていきたいと思った。
- ・あまり簡単にし過ぎると少し理解しにくいと感じた。どんな時でも相手によって話し方を考え、相手が一番理解しやすい言葉で話すべきだと思った。
- ・「やさしい」をひらがなで記しているのは「易しい」と「優しい」の両面を持っているからだと思う。外国人だけでなく高齢者や子供にも使え、相手によって伝え方は異なるのだと学び驚いた。「やさしい日本語」はとても良い考えだと思うので、日本だけでなく他の国の言語においても使われるようになれば良いと思う。自分も相手によってどの方法が一番伝わりやすいか考え、コミュニケーションできたら良いと思う。
- ・実際に電車で外国の方に道を聞かれたことがある。その時に言葉だけでなく

図で説明したり、ジェスチャーを使って説明したりしたので、自然に「やさしい日本語」が出来ていたのだと嬉しく感じた。今後もそうしていきたい。

<2019年度>

- ・観光に来た外国人にわかりやすく、日本を知ってもらえる。
- ・すべての人に大切なこと（災害情報や日常生活に必要なこと）が伝わる。
- ・日本にいるすべての人が平等に情報を受け取ることができる。
- ・言葉が違う人ともコミュニケーションをとり、様々な文化を持っている人たちが互いを理解し、共に生きていける社会をつくることに繋がる。
- ・情報弱者をなくすことになる。
- ・相手の立場を考慮する能力が身に付く。
- ・自分のコミュニケーション力が高まる。
- ・2020年に東京オリンピックがあり、これから外国人観光客が増えるからこそ、「やさしい日本語」を自分自身も使えるようになりたい。
- ・「やさしい日本語」という言葉を今日初めて知ったが、自分より歳が若い従兄弟に何かを教える時に無意識に「やさしい日本語」を使っていることに気づいた。
- ・敬語がやさしい日本語には適さないということに驚いたが、実際考えてみると難しい表現をさらに難しくしているようにも見えたので、確かにやさしい日本語には適さないのだと思った。日本人にとっては、やさしい日本語の方が難しいのかもしれない。
- ・やさしい日本語、難しい日本語どちらか一辺倒にならずに時と場合によって使い分けることが大事だと分かった。

上述のように、日本人学生にとっては、「やさしい日本語」というテーマから、改めて自分の母語である日本語について考えるきっかけとなり、相手とのコミュニケーションの取り方についても新たな気づきがあったことが窺える。

2. 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」で言及された「やさしい日本語」

「0. はじめに」で述べたように、第5回「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」（2019. 6. 18開催）で「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」が決定したが、そこには「政府一丸となって、次の充実の方向性に沿って、施策を強力に推進していく」とある。そして、2019年末に向け「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の改定を行うとしている。

「やさしい日本語」再考

この章では、法務省出入国在留管理庁が公表した「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」の中から「やさしい日本語」に言及している個所を拾って見ていくことにする。

まず、「2. 共生社会実現のための受入れ環境整備」の「(2)行政・生活情報の多言語化等の推進」の個所で「○生活・就労ガイドブックの多言語化の推進及び「やさしい日本語」(下線は引用者。以下同様)の活用」とあり、以下のように書かれている。

平成31年4月に生活・就労ガイドブックの電子版(日本語、英語)をポータルサイトに掲載した⁴ところ、これに引き続き、今後対象言語を11か国語から14か国語⁵に拡大する。

また、日本語版について「やさしい日本語」への変換を進める。【新規】

さらに、関係機関の連携の下、必要に応じてその内容を拡充する。また、冊子版を順次、作成・配布等する。〔法務省(関係省庁)〕《関連施策番号9》

上の《関連施策番号》とは、2018年12月25日に開催した第3回「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」で決定した31頁にわたる文書「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策について(以下、「総合的対応策」とする)」に挙がっている126の具体的施策の番号である。

次の「(3)生活サービス環境の改善等」の個所には「○広報啓発活動等を通じた交通事故の防止及び運転免許に関する多言語化の取組」として、以下のように書かれている。

関係機関との連携の下、パンフレット等を使用した情報提供に努めるほか、日本の交通ルールや外国人向けの運転免許試験手続に関する警察庁ウェブサイトの拡充等、広報啓発活動を充実する。

また、外国の運転免許を日本の運転免許に切り替える際に行う知識確認について、やさしい日本語対応のほか、更なる多言語化を進めること、運転免許を新規に取得する際の学科試験において多言語化を進めること等について、地域の実情等に応じて対応するよう全都道府県に要請する。【新規】

あわせて、外国語の問題例について警察庁で作成することを検討する。

さらに、偽造運転免許証を用いた日本の運転免許証の不正取得事案を防止するため、外国の運転免許制度に係る情報収集を強化する。〔警察庁〕《関連施策番号33》

その次の「○入居中のマナーに関する『入居後の住まい方のルール』を示した『入居の約束チェックシート』や外国語版の賃貸住宅標準契約書等の多言語化・周知」の個所には以下のような説明がある。

外国人の入居に当たっての契約上の注意点や入居から退去に至るまでの必要な情報等が掲載されている「外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン」及び「部屋探しのガイドブック」における入居の約束チェックシートや外国語版の賃貸住宅標準契約書等について、不動産関係団体と連携し、現在の8か国語から少なくとも11か国語以上への多言語対応の拡充を図るとともに、入居の約束チェックシートの項目の拡充、やさしい日本語による対応の検討を進め、ホームページでの公表や関係事業者への研修会等を通じて、周知・普及を図る。また、公的サポートを受ける場合には、入居の約束チェックシートを効果的に活用する。これらの取組の強化を踏まえ、賃貸者に対し外国人への柔軟な貸与を要請する。〔国土交通省〕《関連施策番号41》

さらに「金融機関における外国人の口座開設に係る環境整備【新規】」の個所は以下のとおりである。

外国人が、金融機関において、円滑に口座を開設できるよう、やさしい日本語を含む14か国語による多言語対応の充実や手続の明確化等の取組を進める。また、特殊詐欺やマネー・ロンダリング等への対策の観点から、在留カードを利用するなどして、金融機関が外国人の在留期間を把握して口座を適切に管理できるようにしたり、口座売買などの犯罪に関与した場合は上陸拒否や国外退去となり得る旨を周知するほか、外国人に対し出国に際しての口座の解約を促したりするため、外国人向けパンフレット及び受入れ機関向けパンフレットの作成や、金融機関向けの取組事例集による周知、口座利用の制限や解約の要件を明確化するための普通預金規定の整備等の措置を講じる。

あわせて、外国人が無免許・無登録の金融機関を利用しないように周知する。〔金融庁〕《関連施策番号43、44》

以上、昨年12月に決定した「総合的対応策」には「やさしい日本語」という言葉は入っていなかったが、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」では27の新規の施策が追加・了承され、その中に「やさしい日本語」という言葉も追加されたことがわかる。多言語対応と併せて、日本語は

「やさしい日本語」を活用するという方針が示されているのである。

3. 大学環境での「やさしい日本語」

3-1. 留学生受入れと大学のグローバル化

日本学生支援機構（JASSO）の調査によると、2018年5月1日現在の留学生数は298,980人（前年比31,938人（12.0%）増）であり、このうち大学（学部）が84,857人（前年比7,311人（9.4%）増）、大学院が50,184人（前年比3,811人（8.2%）増）である。留学生受入れ30万人は目標の2020年を待つ前に達成されようとしている。今や日本の大学は首都圏だけでなく地方の大学においてもグローバル化が進んでいる。当然、大学の授業には日本人学生と留学生とが混在する。本学においても1年次は留学生のための日本語科目が設けてあるが、2年次以上は日本人・留学生の別無く、学類専攻別カリキュラムに沿って必修・選択科目を履修することになる。日本人学生と留学生が混在する環境で、大学教育現場が双方にとって有益な学びの場となることが望ましいが、昨今、日本人学生の内向き志向が指摘されるように、日本人学生同士でも話したり、交わったりすることを避ける傾向が強い。日本人学生にとっても母語である日本語のコミュニケーション能力の育成が求められているのである。

3-2. 日本人（日本語母語話者）側の留意点

まず、はじめに「やさしい日本語」には、こう言えば必ず相手が理解できるという決まった言い方（答え）はないことを理解しておく必要がある。例えば、中国語母語話者には、ひらがなで書くより漢字で書いた方が伝わるかもしれない。一方、オーストラリアから来た英語母語話者には、ローマ字で書いた方が伝わるかもしれない。何が「やさしい」かは、相手によって違うのである。相手のことを考えて、いろいろ試しながら、お互いにコミュニケーションがとれる方法を見つけることが重要である。難しい言葉を簡単な言葉に言い換えるだけでなく身振り手振りで示したり、絵や写真を使ったり、ゆっくり大きな声で話したり、漢字にルビを振ったり、文字を大きくしたりと、様々なコミュニケーション・ストラテジーを駆使しながら工夫をすることで、相手にとってわかりやすい言葉に変わっていく。

私たちが誰に何を伝えたいかを常にイメージしながら、自分たちでいろいろ工夫して「やさしい日本語」を創っていくことが大切である。これまで「やさしい日本語」にする際の留意点としては、以下のような点が指摘されている。

書く時には、1) 情報を取捨選択し、一文を短くする。2) 結論や大切な情報は、なるべく最初を書く。3) 必要に応じて補足情報を加える。4) 図やイラストを活

用する。5)文末を統一する。6)漢字等には平仮名でルビを振る。

話す時には、1)説明は短く簡潔にする。2)会話の中で「わかりますか?」と確認する。3)わかっていないと感じたら、別の言い換えを行う。4)相手の表情や反応を見ながら話す。5)ゆっくりはっきり発音する。6)資料や図を活用する。7)難しい単語や言い回しは使わない。

ただし、「やさしい日本語」は情報を伝えるための手段の一つであり、情報を確実に伝えるためには相手の母語等の外国語にきちんと翻訳して伝えることが大切な場合もあるという点も留意しておく必要がある。

3-3. 大学教育での実践

近年、日本人学生と留学生とが混在する授業で、相互交流ができるよう工夫した実践が報告されるようになってきた。本学でも筆者が所属する人間社会学群には2年次以上が履修できる「多文化コミュニケーション」⁶という授業があるが、この授業では日本人学生と留学生が机を並べて共に学んでいる。クロス(2016)⁷はその実践報告である。その中で、学内には日本人学生と留学生がいないながら、相互のコミュニケーションの場はサークルや部活、ゼミのクラスメートに限られており、多文化間のコミュニケーションを図る機会が少ないことを指摘する。そして、いろいろな文化に触れ、相互理解を深めるために、日本語コミュニケーション力を高めることを目指したこの授業(「多文化コミュニケーション」)で、ディスカッションを重ね、また自分が発表をするために考え、調べていくうちに、いろいろな文化があること、考え方、生き方があること、さらにコミュニケーションにも文化によっていろいろなかたちがあり、あってよいのだということを知り、それが自信につながったのではないかと報告している。

木村(2019)⁸では「<やさしい日本語>は、留学生受け入れに資するのみならず、英語やその他の異言語を学び用いることとあわせて、日本語母語話者の『グローバル化対応力』の言語的な側面を形成する要素」だと述べ、「日本語による国際化」が求められているという。さらに「やさしい日本語」と「国際共通語としての英語」(English as a lingua franca)には類似点があると述べ、「時間数が削減されるなど言語力を伸ばす前提条件が厳しくなっている『第二外国語』などについても、はじめのハードルを低くしつつ最大限の伝えあいを目指す<やさしい〇〇語>のアプローチが有意義であると考えられ」とし、「今後、他の言語教育との関わりを強めて補いあう可能性を探っていくことが大切になる」だろうと提案している。

吉開(2019)⁹では「おわりに」で「日本語母語話者が優しい気持ちでやさし

い日本語を積極的に使いこなすのは決して易しいことではなく、一定の訓練と慣れが必要」だが、「相手の間違いに『寛容になる』という受動的なやさしさが広がるだけでも、多文化共生社会の実現に向けた大きな一歩になる」だろうと述べている。そして、「日本人全員がやさしい日本語を話すようになるのは、英語を話すようになるのと同じぐらい難しいでしょう。しかしせめて様々な日本語の形に『寛容』になるという、受動的なやさしさは日本中に広めたいと思っています」と締めくくっている。まずは受入れ側である私たち日本人の寛容性の涵養に努めなければならないということであろう。

4. おわりに

他者との協働行為を円滑に行うためには、絶えず相手と言葉による一体化を図りながら、人間関係を調節していく必要があるだろう。「やさしい日本語」は、使用する側からみると、相手と上手くコミュニケーションを取るための姿勢・考え方が反映して、相手によって「やさしい日本語」は変化する。「やさしい日本語」の構文（文法）や語彙を予め決めておくことは難しい。あえて言うなら、一文を短くすることだろうか。Google翻訳等、翻訳ツールを活用する場合でも、他言語に翻訳する時に使用する日本語は、主述が明確な短い文の方が誤訳が少ないことから肯ける。

このように考えると「やさしい日本語」はコミュニケーションツールであり、より大切なのは、相手にうまく伝わるような工夫と相手を思いやる「やさしい心」であることを再認識した。

人間社会学群は来年度から新カリキュラムとなり、国際言語文化学類は英語コースと中国語・韓国語コースの2コースとなる。しかし、来年度も条件を満たせば正規留学生や交換留学生は受入れられるであろう。現在の大学環境は、これから日本が迎えようとしている多文化共生社会の縮図だと見なせば、知らない人と話したり、皆の前で発表したりするのが苦手な日本人学生と、大学の専門科目についていくには日本語力がまだ十分ではない留学生とが、キャンパス内で共通言語である「やさしい日本語」を使って、やりとりをすることから始めて、相互のコミュニケーションが積極的に図れるようになることを願っている。

[注]

- 1 ちなみに2016年度は「国際協力と難民－日本の難民受入の歩みとNGO、ボランティア活動－」と「あいさつの機能について」、2017年度は「あいさつの機能について」、2018年度は「海を渡った日本語（外行語）について」と「やさしい日本語について」、2019年度は「やさしい日本語について」をテーマに取り上げた。
- 2 www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00140.html（法務省出入国在留管理庁）参照。
- 3 2019年6月21日、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society5.0』への挑戦～」(骨太方針2019)が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定されたが、その「第2章 Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり」の「5.重要課題への取組 (7)暮らしの安全・安心 ⑤共助・共生社会づくり」の(共生社会づくり)に「在留外国人について、情報提供等の更なる多言語化・「やさしい日本語」の活用（下線は引用者）、運転免許学科試験や外国の運転免許からの切替えの際の知識確認の多言語対応、入居中のマナーに関するチェックシートの活用・充実など、生活環境の整備を進める。」とある。
- 4 「関係府省庁が協力し、日本で生活を始める外国人の方を主な対象として、生活全般に関する基礎的な情報を『生活・就労ガイドブック』として提供することとし」たとある。
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00047.html（法務省出入国在留管理庁）参照。
- 5 14か国語は、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、ネパール語、クメール語、ビルマ語、モンゴル語。
- 6 国際言語文化学類日本語教育・日本文化コースの学生には必修科目であるが、他の学類・コースの学生には学類技能科目の選択科目の一つとなっている。
- 7 クロス尚美 (2016) pp.113-122
- 8 木村護郎クリストフ (2019) pp.47-66
- 9 吉開章 (2019) pp.357-376

[参考文献]

- 庵功雄 (2016) 『やさしい日本語—多文化共生社会へ—』 岩波書店 (岩波新書)
- 庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・柳田直美編著 (2019) 『<やさしい日本語>と多文化共生』 ココ出版
- 木村護郎クリストフ (2019) 「第3章 「日本語による国際化」と、やさしい日本語>留学生受け入れの観点から」 庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・柳田直美編著 『<やさしい日本語>と多文化共生』 pp.47-66
- クロス尚美 (2016) 「日本人学生・留学生混在型『多文化コミュニケーション』の授業運営：実践報告」『第28回日本語教育連絡会議論集』 Vol.28 pp.113-122
- 田尻英三編 (2017) 『外国人労働者受け入れと日本語教育』 ひつじ書房
- 福島清紀 (2018) 『寛容とは何か—思想史的考察』 工作社
- 藤田玲子・加藤好崇 (2018) 『やさしい日本語とやさしい英語でおもてなし』 研究社
- 吉開章 (2019) 「第21章 民間視点からの、やさしい日本語普及 「ツーリズム」から始める、多文化共生社会づくり」 庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・柳田直美編著 『<やさしい日本語>と多文化共生』 pp.357-376

[参考URL]

- 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」
<http://www.moj.go.jp/content/001297383.pdf> (2019.10.14アクセス)
- 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/kaigi/pdf/jujitsu_honbun.pdf
(2019.10.14アクセス)
- 「外国人労働者の受け入れに日本語教育は何ができるか 田尻英三」『羊草』ひつじ書房ウェブマガジン (2019.10.15アクセス)
- 第1回 (2018.08.23) <http://www.hituzi.co.jp/hituzigusa/2018/08/23/ukeire-1/>
- 第2回 (2018.09.07) <http://www.hituzi.co.jp/hituzigusa/2018/09/07/ukeire-2/>
- 第3回 (2018.09.20) <http://www.hituzi.co.jp/hituzigusa/2018/09/20/ukeire-3/>
- 第4回 (2018.10.23) <http://www.hituzi.co.jp/hituzigusa/2018/10/23/ukeire-4/>
- 第5回 (2018.11.06) <http://www.hituzi.co.jp/hituzigusa/2018/11/06/ukeire-5/>
- 第6回 (2018.12.03) <http://www.hituzi.co.jp/hituzigusa/2018/12/03/ukeire-6/>
- 第7回 (2019.01.07) <http://www.hituzi.co.jp/hituzigusa/2019/01/07/ukeire-7/>
- 第8回 (2019.02.18) <http://www.hituzi.co.jp/hituzigusa/2019/02/18/ukeire-8/>

- 第9回 (2019.04.24) <http://www.hituzi.co.jp/hituzigusa/2019/04/24/ukeire-9/>
- 第10回 (2019.06.18) <http://www.hituzi.co.jp/hituzigusa/2019/06/18/ukeire-10/>
- 第11回 (2019.08.08) <http://www.hituzi.co.jp/hituzigusa/category/rensai/ukeire/>
- 「減災のためのやさしい日本語」 <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ1a.htm> (2019.8.22アクセス)
- 「平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果 2019年1月」日本学生支援機構
https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2018/_icsFiles/afldfile/2019/01/16/datah30z1.pdf (2019.10.16アクセス)
- 「弘前大学人文学部社会言語学研究室」
<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/ej-top.html> (2019.9.21アクセス)
- 「NEWS WEB EASY やさしい日本語で書いたニュース」
<https://www3.nhk.or.jp/news/easy> (2019.8.22アクセス)
- 「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の概要について」
http://www.immi-moj.go.jp/hourei/image/flow_h30.pdf (2019.10.14アクセス)
- 「やさしい日本語ツーリズム研究会」
<https://yasashii-nihongo-tourism.jp> (2019.10.21アクセス)

“Easy Japanese” Revisited

Megumi YAMASAKI

In April 2019 the Japanese government, as a part of its plan to increase the number of foreign workers, introduced a new working visa: Specified Skilled Worker. Subsequently, in June, a bill was passed stipulating that, for the first time, it would be the responsibility of the central and municipal governments for providing Japanese-language education for foreign residents. To meet the demand of accepting an increasing number of foreign workers and facilitating a multicultural co-existence, the new comprehensive policy incorporates multilingual support and “Easy Japanese” as a communication tool.

The author took up the theme of “Easy Japanese” with her first-year students for two consecutive years. Having learned the history of “Easy Japanese”, students gained a deeper appreciation of this communication tool.

This paper reports how students reacted, exchanged ideas and came to a collective understanding of “Easy Japanese” in a university environment where Japanese and foreign students study side by side.